

平成28年度事業計画書

公益財団法人東京都慰霊協会

平成28年度事業計画書

I. 基本方針

本年度は、昭和22（1947）年3月に財団法人東京都慰霊協会が発足してから平成29年3月で70周年となる記念の年である。この間、震災戦災の犠牲者を悼む慰霊大法要を協会発足以来毎年挙行できたことは、ひとえに遺族のみならず、東京都、墨田区、地元町会、各種団体並びに仏教会、神社庁をはじめ宗教宗派を超えた多くのみなさまのお力、ご支援の賜である。

また、本年は東日本大震災から5年目となる節目の年でもある。東日本大震災で被災した各地では復興計画が策定され、住宅再建事業も始まっているが、一方で、いまだ多くの被災者が仮設住宅に住み、原発事故による避難生活を余儀なくされている。東京では、依然として首都直下型地震等の危険性も指摘されており、さらに、世界各地でいまなお戦争や内乱・テロ等により、多くの命が奪われ、祖国を追われて難民とならざるを得ない人々も数多くいる。

そのような状況下にあって、震災・戦災遭難者16万人余を祀る東京都慰霊堂の建つ都立横網町公園は、災害の根絶と恒久平和を願う人々にとってかけがいのない場であり、心の拠りどころとなっている。

この都立横網町公園を預かる当協会の事業運営は、遺族の高齢化に伴う参拝者の減少、復興記念館等の建物や公園設備の老朽化等厳しい状況が続いている。このような中であって当協会は、本年度よりさらに5年間、都立横網町公園の指定管理者として管理運営を任されることとなった。これまで以上に、震災・戦災の教訓を風化させることなく次の世代に継承するため、「首都防災ウィーク」等の各種イベントの開催や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた「和の空間づくり」等の事業に積極的に取り組む所存である。今後も都民や地域と連携し、魅力的な自主事業の企画や指定管理事業の効率的執行に取り組み、健全な事業運営に努めていきたい。

東京都慰霊堂の耐震補強工事が完了した今、指定管理者としての新たな一歩を踏み出すと共に、これまで同様、当協会の設立の趣旨にそって公園や慰霊施設の管理運営事業及び慰霊行事の確実な執行を図り、メモリアルパークとしての社会的価値の向上にむけた取り組みを強化していく。

この様な多彩な公益目的事業の展開を通して、横網町公園の意義と存在を広く社会に情報発信し、公益財団法人としての責任を果たせるよう努力していきたい。

Ⅱ. 事業計画

1. 公益目的事業

(1) 法要事業

1) 東京都慰霊堂の管理運営

東京都慰霊堂には、関東大震災及び都内戦災遭難者の遺骨が納められている。当協会はかかる遭難者の永久的総合祭祀を行い、あわせて参拝者の利便を図るため、都から東京都慰霊堂の管理を任せ、その維持運営を行っている。

平成28年度は、慰霊堂の耐震補強工事の完成に伴い、新たな装いの中、来堂者に気持ち良く参拝して頂けるよう堂内の環境維持に努める。

①主な業務

- ア. 慰霊堂の開閉及び清掃
- イ. 年間を通しての供花
- ウ. 遺族が供養するためのお塔婆の提供及びお供物の贈呈
- エ. 参拝者のための「ろうそく」「線香」「生花」の提供
- オ. 「ゆめ供養 はな供養」「ご朱印」の受付

2) 慰霊大法要の執行及び慰霊行事の開催

慰霊法要については、東京都慰霊堂においての春秋慰霊大法要及び月2回の月例法要と、東京都慰霊堂外においての諸祭祀を行っている。

特に、春秋慰霊大法要は当協会の中心的事業であり、平成28年度においても例年どおりの規模で執り行う。

諸祭祀については、松平楽翁公墓前祭を例年どおり実施する。その他、慰霊行事として例年春秋及びお盆に行ってきた慰霊献花展を行う。

①春秋慰霊大法要

関東大震災並びに東京大空襲遭難者を慰霊するため、次の通り執り行う。

ア. 日 時

◎ 秋季慰霊大法要

平成28年9月1日(木) 午前10時開式

大導師を大本山浅草寺貫首にお願いする予定である。

◎ 春季慰霊大法要

平成29年3月10日(金) 午前10時開式

大導師を東叡山寛永寺貫首にお願いする予定である。

イ. 場 所 東京都慰霊堂

ウ. 協 賛

全日本仏教会、東京都宗教連盟、東京都仏教連合会、
東京都神社庁、東京都教派神道連合会、本所仏教会

エ. 招待者

約7千名のご遺族の方々に案内状を送付するほか、各関係団
体、多数のご来賓の方々にも参列をお願いする。

オ. その他

当日の参拝者のため、地元町会による甘酒、はちみつ水の接
待、裏千家淡交会によるお茶の接待を予定している。

②諸祭祀

ア. 松平樂翁公 墓前祭（187回忌）

松平樂翁公は徳川幕府の老中となり、国政の改革とともに
七分積立金の創設など江戸市政の振興のため自治制度の確立
を図り、その恩沢は明治後の東京文化の基礎となったものが
多い。その偉大なる功績と遺徳を偲び、次のとおり樂翁公の
墓前祭を執り行う。

◎ 日 時 平成28年6月14日（水）

◎ 場 所 江東区白河一丁目 靈巖寺（松平樂翁公墓所）

◎ 招待者 松平家並びに白河市関係者約 100名

イ. 戦没者追悼式等への参列・供花

◎ 毎年8月15日に日本武道館で行われる、政府主催の戦没
者追悼式同じく東京都主催の戦没者追悼式に参列する。

◎ 毎年10月26日に姫路市にて行われる、(財)太平洋戦空
爆犠牲者慰霊協会主催の全国空爆犠牲者追悼平和記念式に供
花する。

◎ 毎年秋季に千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて行われる、(財)千鳥ヶ
淵戦没者墓苑奉仕会主催の戦没者慰霊祭に参列する。

③慰霊行事

当慰霊堂にお納めしている遭難者諸霊の慰霊のため、全日本各派
古流連盟、墨田・江東・足立・江戸川・葛飾5区の華道団体等の協
賛を得て、慰霊献花展を行っている。

ア. 慰霊献花展（生花展）

◎ 時 期 平成28年7月及び9月、平成29年3月
(年間3回)

◎ 会 期 お 盆 …… 3日間
お彼岸 …… 春秋各7日間

◎ 会 場 東京都慰霊堂内

- ◎ 出展数 毎回約100点の予定
- ◎ 協 賛 お 盆 …… 全日本各派古流連盟
お彼岸 …… 墨田区花道茶道連盟
各区華道団体

3) 協会設立70周年記念事業

東京都慰霊協会は、昭和22(1947)年3月29日に財団法人として設立認可され、平成29(2017)年3月で70周年を迎えます。

これを記念して、これまで協会を支えて頂いたみなさまに感謝の気持ちをお伝えすると共に、協会史の編纂、講演会の開催等の記念事業を計画します。

(2) 指定管理事業

1) 都立横網町公園の管理運営

東京の震災と戦災のメモリアルパークとして、平成20年度から横網町公園管理運営業務を指定管理者として受託している。平成28年度は、新たな5年間の基本契約の初年度であり、事業計画の確実な執行を図る。

また、慰霊堂の耐震補強工事の完成に伴い、来園者の増加が期待されることから、公園内の環境整備に努める。

① 公園管理運営業務

- ・ 利用者対応と情報提供
- ・ 公園施設の維持補修
- ・ 樹木、株物管理
- ・ 園地・池・砂場の清掃管理
- ・ 災害等緊急時の適切な対応
- ・ 利用者要望の把握

② 公園監視業務

- ・ 公園遊具の整備点検
- ・ 危険箇所の点検整備及び違法行為の阻止
- ・ 夜間安全点検の実施

③ 公園活性化業務

- ・ 首都防災ウィークの開催
- ・ 地元との交流イベント

④ 復興記念館管理業務

- ・ 来館者接遇業務
- ・ 資料調査研究業務
- ・ 館内清掃・陳列品整理業務

- ・特別展・企画展の開催
- ・エレベーター等機械設備保守
- ・建物維持補修
- ⑤ 許認可等業務の事務代行（許認可は都で行う）
 - ・公園・慰霊堂の使用許可
 - ・納骨堂の遺骨移転埋葬手続き業務

2) 平成28年度重点事業

指定管理運営業務実施計画に基づき、各種業務を確実に実施する。特に重点的に取り組む事業は、次のとおりである。

- ① 東京都復興記念館への調査研究員の配置
- ② オリンピック・パラリンピックを見据えた事業展開
 - ア. 多言語による案内ガイドの充実
 - イ. 和の空間づくり（鯉のぼり、お月見）

(3) 受託管理事業

1) 慰霊施設の管理

東京都横網町公園に東京空襲犠牲者追悼平和祈念碑が設置されている。参拝に訪れる遺族の方々の便宜をはかるため、平成13年3月からこの祈念碑の管理に関する業務の一部を都（生活文化局）から委託されている。

平成28年度も、前年同様に業務委託を受け、管理を行うこととする。

① 主な業務

- ア. 祈念碑に納めてある名簿の写しの閲覧及び新規登載希望者の受付
- イ. 祈念碑周辺の清掃および花壇の散水業務
- ウ. 祈念碑内の空調等設備管理

2. 収益事業

(1) 販売事業

慰霊堂参拝者をはじめ公園利用者の便宜を図るため、平成18年度から自動販売機による清涼飲料水の販売を行っている。現在公園内に3台設置しており、東京都から都市公園法に基づき許可を受け営業を行う。

3. 協会運営（法人会計）

（1）役員会の開催

1) 理事会

①第1回理事会

- ア. 日時 平成28年6月
- イ. 議決事項 平成27年度事業報告及び収支決算の承認

②第2回理事会

- ア. 日時 平成29年3月
- イ. 議決事項 平成29年度事業計画及び収支予算の承認

2) 評議員会

①第1回評議員会

- ア. 日時 平成28年6月
- イ. 議決事項 平成27年度事業報告及び収支決算の承認

②第2回評議員会

- ア. 日時 平成29年3月
- イ. 承認事項 平成29年度事業計画及び収支予算の承認

公益財団法人東京都慰霊協会職員配置図

10名（理事長除く）

